

ワクチン・新規モダリティ研究開発事業

令和4年度予算額 **0.5億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- ワクチンを国内で開発・生産出来る力を持つことは、国民の健康保持への寄与はもとより、外交や安全保障の観点からも極めて重要です。このため、長期継続的に取り組む国家戦略としてワクチン開発・生産体制強化戦略が令和3年6月に閣議決定されました。
- 本事業では、同戦略に基づき、日本医療研究開発機構に平時からの研究開発を主導する体制（先進的研究開発戦略センター「SCARDA」）を設置し、国内でのワクチン開発に資する新規モダリティ（新たな創薬手法）の育成、感染症ワクチンへの応用等に向けた研究開発事業を行うための一体的かつ機動的な予算の配分を実施します。

成果目標

- 平時から新規モダリティを育成し、感染症ワクチンへの応用研究等を重ねることで、緊急時に速やかにワクチンが実用化され、国民にワクチンを早期に供給することを目指します。新規モダリティの育成に伴い、幅広い疾患ワクチンや治療薬等への展開も期待されます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発

- 先進的研究開発戦略センター（SCARDA）において、ワクチン開発に有効と考えられる新規モダリティ（新たな創薬手法）の国内外の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分を実施することで、我が国にとって必要な革新的な新規モダリティを育成するための研究開発を推進します。

（２）感染症ワクチンの研究開発

- 革新的な新規モダリティについて、ワクチンへの応用研究や第Ⅱ相までの臨床試験のための研究開発を実施します。
- これにより、パンデミックに備えてワクチン開発における臨床試験の経験を重ねるとともに、革新的なワクチンの早期実用化につなげます。